



ほけんだより

さつき認定こども園
令和5年4月28日



新年度スタートから一か月。新たな生活にも徐々になれ笑顔が増え元気遊ぶ姿も見受けられるようになりました。ですがその一方で体調を崩すお子さんも見受けられます。疲れが出やすい時期でもありますので、お子さんの生活リズムや睡眠時間を大切にしながら連休をお楽しみください。特に新入園のお子さんは保育園でたくさん頑張っていました。ご家族のもとで心身ともにリラックス出来る連休になるとと思います。


虫刺され 植物かぶれ

*虫刺されも、植物かぶれも、かかないことが大切です。かいてしまうと傷から菌が入り悪化したりとびひになることもあります。かき続けることで治りも悪くなってしまいますので、患部を冷やしてみたり軽く叩いてみたりかいてしまわないように気を付けましょう。

蚊

*子どもの場合蚊への免疫が少ないため、大きく腫れたり水ぶくれができることもあります。

*刺されたら患部を洗い、30分以内に炎症をとる薬を塗ると、症状が軽くて済みます。



植物かぶれ

植物に触れて発疹や水ぼうなどを起こすこともあります。症状が出た場合、患部を触って広がらないように衣類を着替えたり、患部を流水で流し、かゆみ止めなどを塗ったりしましょう。水ぼうは清潔なガーゼで覆います。患部が広がったり、かゆみが治まらない場合は受診しましょう。

毛虫

*4月~6月にかけてタイワンキドクガの幼虫が大量発生することがあります。タイワンキドクガの幼虫には毒針毛という目に見えない毛が無数にあり、幼虫に直接触れたり風で飛んできた毒針毛に接触するだけで皮膚炎をおこします。

*発生している場所に近づかないことが大切です。もし接触しかゆみなどを感じても絶対にかかないでください。まず粘着テープをかゆい場所の周辺に張ってはがし毒針毛をとりのぞき石けんをつけてよく洗います。

*症状が軽ければ市販の抗ヒスタミン軟膏を塗り、かゆみや紅斑(赤いブツブツ)がひどいときは皮膚科を受診しましょう。





5月8日以降の新型コロナウイルス感染症のあつかりについて

5月8日より、新型コロナウイルス感染症の法上の位置付けが変わります。これに伴い現在患者に要請されている外出自粛などの措置はなくなり、季節性インフルエンザ同様、個人の判断にゆだねられることとなります。

出席停止期間の基準は「発症後5日間経過かつ症状軽快後24時間」となります。5日に短縮はされますが、6日目からいきなり感染リスクがなくなるわけではありません。発症後10日程度はウイルス排出があるとされていますので、ハイリスク者(高齢者など)との接触は避けるなど感染予防に努める必要があります。

家族が発症した場合

5月8日以降は「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛が求められることもありません。とはいえ、家族が発症した後は7日間にわたって発症するリスクがあるため、濃厚接触者でかぜ症状がある場合などは家庭保育などのご協力をお願いいたします。

